

## 春日市人権男女共同参画課人権男女共同参画担当 Instagram 運用ポリシー

春日市ソーシャルメディア利用ガイドラインに基づき、春日市人権男女共同参画課が運用する Instagram ページの運用ポリシーを、次のとおり定めます。

### 1 アカウト（※1）情報及び運用管理者

- (1) ソーシャルメディアサービス名：Instagram（インスタグラム）（※2）
- (2) アカウト名：kasuga\_jyonasan
- (3) アカウト URL：https://www.instagram.com/kasuga\_jyonasan
- (4) 運用管理者：市民部 人権男女共同参画課 人権男女共同参画担当

### 2 目的及び発信する内容

男女共同参画や人権に関する啓発に係る情報等を発信することで、市民の男女共同参画や人権に関する意識向上及び市主催講座の参加率を向上させるために、以下の情報を発信します。

- (1) 春日市男女共同参画センターじよなさんの紹介
- (2) 市や県が関わる男女共同参画や人権の講座、イベント及び制度の紹介
- (3) 国から発信される男女共同参画や人権に関する有益な情報
- (4) 男女共同参画や人権に関わることについて市内で活躍する団体や個人の紹介
- (5) 災害情報やその他の市民の生命や財産に係る事象

### 3 運用時間

原則として、業務時間とします。

### 4 コメント等への対応

情報発信を目的としたアカウントのため、コメントやダイレクトメッセージへの返信は行いません。ただし、講座を受講した人等が、こちらが指定したハッシュタグ等を用いて感想を投稿するなど情報発信への協力があった場合は「いいね！」（※3）を押すこととします。

## 5 投稿時の注意点

- (1) どの職員が投稿したのかが判別できるよう、投稿の最後に必ず名前を示すサインを入れることとします。
- (2) 堅苦しい表現を避け、親しみを持つことができるような表現を使用します。また、必要に応じて顔文字等の装飾も行います。
- (3) 画像や動画を投稿し、利用者にとってより分かりやすい情報の発信に努めます。

## 6 決裁

投稿に際しては、投稿内容について、文書にて必ず事前に人権男女共同参画課長の決裁を受けることとします。

ただし、ライブ配信（インスタライブ（※4））を行う場合や行事等に出席し、リアルタイムでの更新をする際には、事前に口頭等で人権男女共同参画課長の決裁を受けておくこととします。

## 7 個人情報に関する取扱い

サービスを通じて春日市が提供を受けた個人情報については、春日市個人情報保護条例に基づき、適切に取り扱います。

## 8 その他注意事項

- (1) 本アカウントでは、他の利用者の投稿に対する他の利用者の「フォロー（※5）」は原則として行いません。ただし、次のアカウントについては、人権男女共同参画課長が必要と認める場合のみフォローを行います。

ア 国及び地方公共団体

イ 春日市と関連が強く公共性の高い団体

ウ 春日市の他所管の有するアカウント

- (2) なりすまし（※6）、炎上（※7）等により、Instagramの運用に何らかの理由で不都合が生じた場合は、予告なしに人権男女共同参画課長が運用の中止を判断し、アカウントの削除を行うものとします。

- (3) Instagramの機能追加により、投稿方法が変更した場合は、内容や原稿等について事前に人権男女共同参画課長の決裁を受けることとします。

(4) その他、本運用ポリシーに定めのない事項に関しては、必要に応じて健康スポーツ課長が定めるものとします。

## 9 用語解説

### ※1 アカウント

利用するサービスにログインするための、利用者権限のことをいう。

### ※2 Instagram (インスタグラム)

無料の写真共有アプリケーションソフトウェア。

### ※3 いいね!

気に入った投稿を支持する、という意味を示すためのボタン。

### ※4 インスタライブ

リアルタイムで動画の配信を行う機能のこと。

### ※5 フォロー

他人の投稿を自身のフィード（フォローしているアカウントの投稿が表示される場所、タイムライン）に表示するように登録すること。

### ※6 なりすまし

他者のふりをしてサービスを利用すること。

### ※7 炎上

投稿に対して批判又は苦情が殺到し、收拾がつかなくなる状態。